

学校飼育動物飼育相談・巡回診察治療事業

指導 1 課

1 はじめに

さいたま市教育委員会では、平成17年度から、社団法人埼玉県獣医師会さいたま市支部と連携して、学校飼育動物飼育相談・巡回診察治療事業を実施している。

事業内容は、「学校飼育動物巡回診察治療」「学校飼育動物飼育相談(無料診療)」「学校飼育動物担当者研修会」である。

2 学校動物飼育の意義

長期にわたる動物飼育の過程では、児童の感性が揺さぶられるような場面が数多く生まれる。しかし、児童が日常生活の中で自然や生命と触れ合い、かかわり合う機会は乏しくなっている。このような現状を踏まえ、児童が生き物への親しみをもち、生命の尊さを実感するために、継続的な動物飼育を行うことは大きな意義がある。

3 生活科における継続的な飼育活動

平成23年度から全面実施となった小学校学習指導要領の生活科では、生命に関する教育が一層重視された。従前も内容(7)「動植物の飼育・栽培」において、生命に関する教育が行われてきたが、短時間の触れ合いに終わっている事例や、児童が自分自身で行わない事例などが見られたことを踏まえ、生命の尊さを実感を通して学ぶという観点から、内容の取扱いにおいて「継続的な飼育、栽培を行うようにすること」の文言が加えられた。

4 学校飼育動物飼育相談・巡回診察治療

動物飼育に当たっては、管理や繁殖、施設や環境などについて配慮する必要がある。そ

の際、専門的な知識をもった地域の獣医師と連携して、児童によりよい体験をさせる環境を整える必要がある。そのためにも、各学校においては、本事業を有効に活用していただきたい。

(1) 学校飼育動物巡回診察治療

年に1回、地域の獣医師がチームとなって、各学校の飼育環境の点検や飼育動物の診療を実施するものである。飼育動物のいない学校にも訪問し、動物飼育の新規導入に向けた相談にも応じている。

(2) 学校飼育動物飼育相談(無料診療)

飼育に関わる相談や、怪我や病気の際の診療を無料で行っていただける。毎年、学校飼育動物担当者研修会で配付される協力獣医師名簿を参照して受診する。ただし、避妊手術のみ有料となる。

(3) 学校飼育動物担当者研修会

動物介在教育モデル校の実践発表と、学校飼育動物に関わる講師の講演を通して、動物介在教育の実践を学ぶ機会としている。

5 おわりに

飼育の過程で新しい生命の誕生、突然の死や病気など、生命の尊さを身をもって感じることは、児童の成長に必要な体験である。

安心して児童が動物とかかわれるよう、今後とも、地元獣医師会と連携を図っていききたい。



地元獣医師会と連携した授業
(大宮北小学校)